

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告します。

令和6年7月10日

社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
会 長 高 橋 栄 徳

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 特別養護老人ホーム敬風園大規模改修工事
- (2) 工事場所 宮城県大崎市鹿島台平渡字上敷19番地7
- (3) 工 期 契約締結日の翌日から令和7年3月14日まで
- (4) 概 要 ○対象建物概要
構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建
屋根：亜鉛メッキ鋼板ぶきおよび陸屋根アスファルト防水押えコンクリート
延面積 10,444.45㎡
○工事概要
給湯配管交換および関連する内装材撤去新設、外壁塗膜撤去再塗装、屋上防水および金属屋根再塗装、他
- (5) 支払条件 ○前払金額 請負代金額の10分の3
○中間前払金額 請負代金額の10分の3
○竣工払金額 請負代金額の10分の4
- (6) 最低制限価格 設定有（非公開）
- (7) 入札方法
ア 条件付き一般競争入札（事後審査型）
イ 初度の入札で、予定価格の範囲内の価格で入札がない場合は、直ちに再度入札を1回のみ実施する。
ウ 再度入札において、なお予定価格の範囲内の価格での入札がない場合は、最低価格入札者と随意契約の協議を行う場合がある。（その場合は、見積書の提出を求める。）

2 入札保証金 免除する。

3 契約保証金 契約金額の10分の1以上の金額とする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

宮城県から建設工事執行規則（昭和39年宮城県規則第9号）第4条第1項に基づく令和6・7年度建設工事入札参加登録を受けている業者で、下記の要件を満たしていること。

記

登録業種	建築一式工事
登録等級	A等級（総合評点が900点以上）
事業所の所在地に関する条件	宮城県内に本社(店)、又は受任機関の登録を有すること。
配置技術者に関する条件	① 本工事の現場施工に着手する日までに、建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」という。）をこの工事現場に配置できること。 ② 配置技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあつては入札期日（6の表に定める開札の期日をいう。）の前日から起算して3か月以上前から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。 ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。

5 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 総務福祉部総務企画課	0229-21-0550	〒989-6154 大崎市古川三日町二丁目5番1号
工事担当課	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会 施設福祉部 特別養護老人ホーム敬風園	0229-56-9400	〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷19番地7

6 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等の閲覧	令和6年 7月10日（水）から 令和6年 7月25日（木）までの 午前 9時から午後 4時まで	大崎市古川三日町二丁目5番1号 （大崎市古川保健福祉プラザ1階） 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会
質問の受付	令和6年 7月10日（水）午前9時から 令和6年 7月25日（木）午後4時まで	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 総務企画課電子メールにて受付 (soumu-kikaku@osaki-shakyo.com)

質問の回答	令和6年 7月29日（月）午後4時まで	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 公式ウェブサイト (http://www.osaki-shakyo.com)
入札書の 受付締切	令和6年 7月31日（水） <u>（同日まで到達した者のみ有効。配達 証明付郵便に限る）</u>	郵送先 〒989-6154 大崎市古川三日町二丁目5番1号 （大崎市古川保健福祉プラザ1階） 社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 総務企画課
開札	令和6年 8月 1日（木） 午前 9時30分から	大崎市古川三日町二丁目5番1号 （大崎市古川保健福祉プラザ2階）研修室
入札結果 の公表	落札決定後に公表	社会福祉法人大崎市社会福祉協議会 公式ウェブサイト (http://www.osaki-shakyo.com)

（注1）上記の期間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

（注2）設計図書等は、当該業務に係る注文書、図面及び契約条項をいう。

7 入札参加時の提出書類

入札参加を希望する者は、以下の書類を配達証明付郵便にて提出するものとする。

- （1）入札書
- （2）工事費内訳書
- （3）宮城県建設工事入札参加登録通知書の写し
- （4）連絡担当者の名刺

8 資格審査時の提出書類

入札執行者から開札後入札参加資格確認書類の提出を求められた場合は、下記の書類を提出すること。

- | | |
|---------------------------------|-----|
| （1）配置技術者に関する調書 | 1 部 |
| （2）配置技術者の資格者証の写し | 1 部 |
| （3）配置技術者との雇用関係が確認できる書類 | 1 部 |
| （4）その他入札執行者が入札参加資格確認のため必要と認めた書類 | 1 部 |
| （5）委任状（代表者以外の者が、上記の書類を提出する場合） | 1 部 |

9 工事費内訳書の提出

開札時において入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

10 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧の期間及び場所は、6に示すとおりとするが、以下の場所において有料で複写することもできる。（休日等を除く。）

（株）アート

大崎市古川字本鹿島 2 5 6 － 1

電話0229-22-2389

11 その他

この公告のほか、次の公告共通事項等を必読のこと。

- （1）条件付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（別紙）
- （2）宮城県工事執行規則（宮城県規則第九号）

条件付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項

1 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- （１）宮城県の指名停止を受けている期間中でないこと。
- （２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項及び第２項各号の規定に該当しないこと。
- （３）この入札において同一の代表者による参加は認めない。

2 入札手続等

（１）入札参加申請

この入札に参加するための事前の入札参加申請手続きは要しない。

（２）設計図書等の閲覧

当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供するほか、（株）アート（大崎市古川字本鹿島２５６－１）において有料で複写することもできる。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。

ア 閲覧の期間及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

イ 設計等に対する質問について

（ア）設計図書等について質問がある場合は、質問書に記入の上、指定の場所に提出することができる。

（イ）質問書に対する回答書は、入札公告に示す期間及び場所で閲覧に供する。

（３）入札方式並びに開札の日時及び場所等

初度の入札は、郵送（配達証明付郵便に限る。）による入札とし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

（４）入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、落札者とするため確認の必要がある者について行う。

3 入札方法等

（１）入札書の提出

ア 初度の入札書の提出期限及び提出先は、入札公告に示すとおりとする。

イ 初度の入札書等の提出は、配達証明付郵便により提出期限までに入札公告に示す入札書郵送先に到達しなければならない。

ウ 入札書等の郵送は、二重封筒とし、入札書及び工事費内訳書の中封筒に入れ、封かんの上、入札者の名称及び建設工事入札参加登録番号、入札に係る工事名及び工事番号並びに開札日を表記し、外封筒には入札書及び工事費内訳書を同封した中封筒、建設工事入札参加登録通知書の写し並びに連絡担当者の名刺１枚を入れ、表に工事名、開札日及び入札書等在中の旨を朱書きすること。

エ 一つの外封筒に二つ以上の入札書等を同封してはならない。

オ 持参、電報、ファクシミリ、その他電気通信による入札書等の提出は認めない。

カ 提出期限を過ぎて到着した入札書等は、いかなる事由があっても受理しない。

キ 既に提出した入札書等の訂正、差し換え及び再提出は認めない。

ク 初度の入札を代理人で行った場合は無効とする。 ※入札書記載例参照

- (2) 入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができる。入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない大崎市社会福祉協議会職員を立ち会わせて行う。
- (3) 適正な入札の執行を期するため必要があるときは、開札の際に、提出された入札書のうち開札する入札書を抽選により選定することがある。
- (4) 抽選により選定し開札する入札書の数、入札執行者が抽選の際に示す。
- (5) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 最低制限価格を設定した場合において、最低制限価格を下回る入札をした者は失格となり、再度入札に参加できない。
- (7) 入札執行回数は、再度入札を含めて2回を限度とする。

4 再度入札の方法

- (1) 再度入札は、初度の入札において、予定価格の範囲内の価格で、かつ最低制限価格以上の価格での入札がない場合に、1回のみ実施するものとする。
- (2) 再度入札は、初度の入札を行い、かつ開札時から立会いを行った者のみで実施するものとし、立会いのない入札者は、再度入札を辞退したものとみなす。
- (3) 再度入札の方法は、入札執行者が初度の入札の最低入札価格を公表した上で、入札者が再度の入札書を提出する方法で実施するものとする。
- (4) 再度入札に参加する者は、次の書類を持参して立会うものとする。
 - ア 入札書（再度入札用）
 - イ 名刺（代表者の場合）又は委任状（代理人の場合）
- (5) 再度入札において、なお落札候補者がいない場合は、最低価格入札者と随意契約の協議を行う場合がある。（その場合は、見積書の提出を求める。）

5 落札候補者の指定

宮城県工事執行規則に基づいて最低制限価格を設けたときは、予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札したものを落札候補者として指定する。

6 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加資格確認手続

開札後に、落札者とするための入札参加資格の確認を行うので、落札候補者の指定を受けた者は、入札公告に掲げる書類を提出しなければならない。なお、資格確認の結果、落札者が決定したときは、既に入札参加資格確認を受けた者を除き、他の入札参加者の入札参加資格確認は行わない。

(2) 入札参加資格確認に必要な書類の提出方法、提出期限及び提出場所

ア 提出方法

入札公告に示す入札担当課へ持参すること。

イ 提出期限

入札執行者から入札参加確認書類の提出を求められた日から起算して二日以内（休日等を除く。）とする。ただし、入札執行者が特別な事情があると認めた場合はこの限りでない。

(3) 入札参加資格の確認に基づく落札の可否については、入札参加資格確認の書類が提出された日から起算して三日以内（休日等を除く。）に通知する。ただし、入札参加資格の確認に疑義が生じた場合等は、この限りではない。

(4) 落札候補者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、前項の通知を受けた日から起算して二日以内（休日等を除く。）に、その理由について書面で問い合わせをすることができる。

(5) (4) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を入札公告に示す入札担当課に提出すること。

(6) 落札候補者が提出期限内に(1)に定める入札参加資格確認の書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格確認のために入札執行者が行う指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は効力を失う。

7 入札の無効等

(1) 宮城県建設工事執行規則第16条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(2) 落札候補者が入札期日以降落札決定までの間に入札公告に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者のした入札は、効力を失う。

(3) 契約締結後において、(1)又は(2)により入札が無効となることが明らかになった場合は、当法人の指示に従わなければならない。

8 その他

(1) 入札参加者は、宮城県建設工事執行規則及び宮城県建設工事執行規則取扱要綱を遵守しなければならない。

(2) その他不明な点については、入札担当課に照会すること。